

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第19条第1項の規定により、都市計画を変更したので、同法第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、同条第2項の規定により、当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

令和 7 年 10 月 24 日

千歳市長 横田 隆



記

- 1 都市計画の種類
千歳恵庭圏都市計画下水道の変更
- 2 都市計画を定める土地の区域
位置 千歳市根志越地区の一部
(縦覧に供する都市計画の図書のとおり)
- 3 縦覧場所
千歳市企画部まちづくり推進課

都市計画変更に係る理由書

1 案件名

千歳恵庭圏都市計画 千歳公共下水道の変更

2 都市計画変更内容

都市計画市街化区域の拡大に伴い下記位置の一部について排水区域を変更する。

（拡大）根志越地区の一部（約 6 ha）

3 都市計画変更理由

千歳市内の北西部に位置する根志越地区の一部（約 6 ha）について、都市計画市街化区域の拡大に伴い、都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全に資するため、排水区域を拡大変更する。

千歳恵庭圏都市計画下水道の変更（千歳市決定）

千歳恵庭圏都市計画 千歳公共下水道「2.排水区域」を次のように変更する。

2.排水区域

「排水区域は総括図表示のとおり」

（備考）面積 約 3,263ha （うち処理区域 約 3,263ha）

理 由

都市計画市街化区域の拡大に伴い排水区域を本案のとおり変更する。

変 更 説 明 書

1 下水道の名称 千歳公共下水道

2 変更概要

1) 都市計画市街化区域の拡大に伴い排水区域を拡大変更する。

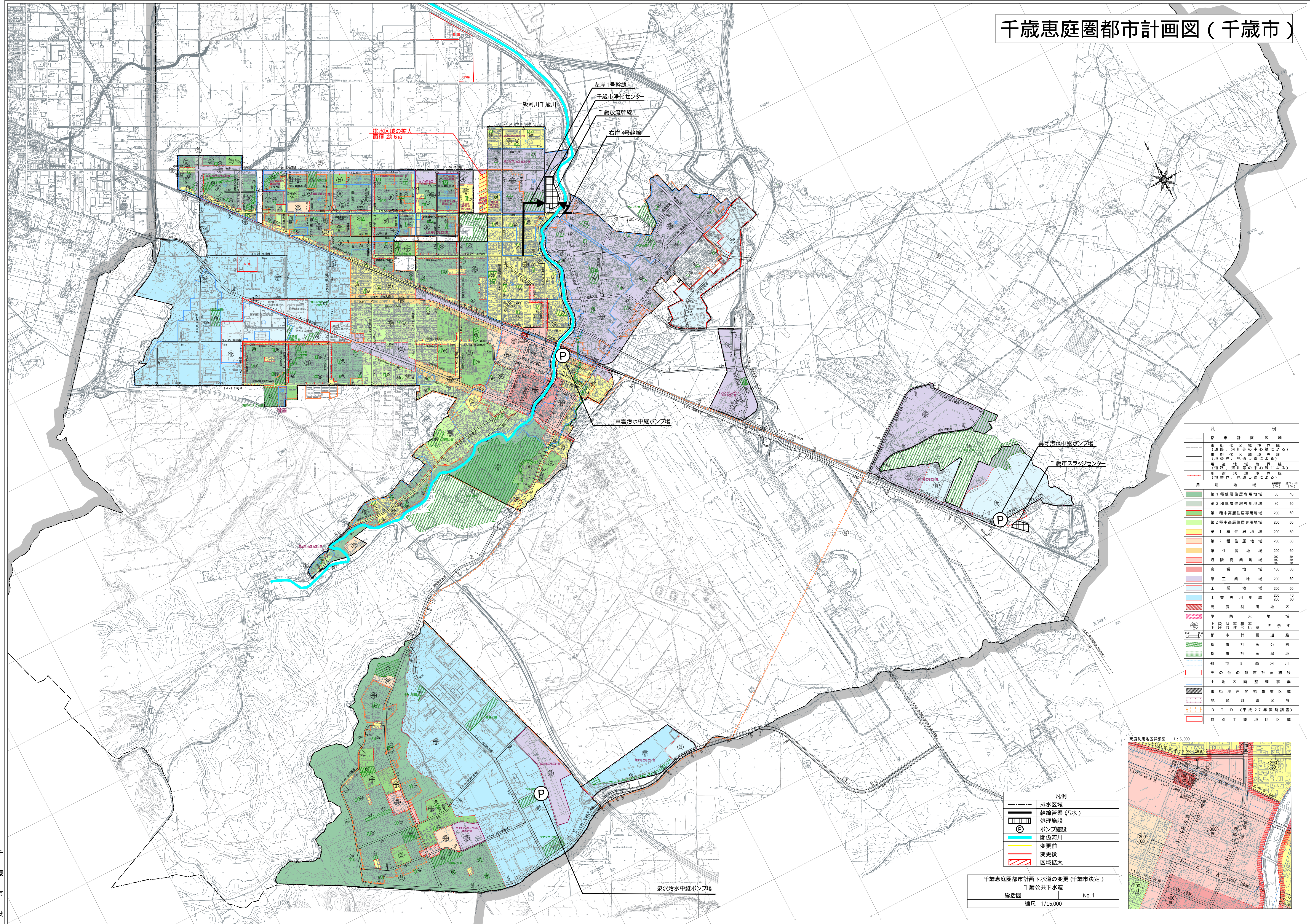
3 新旧対照表

2. 排水区域

「上段」；変更前、「下段」；変更後

本 文	備 考	変更の内容
「排水区域は総括図表示のとおり」	面積 約 3,257ha (うち処理区域 約 3,257ha)	都市計画市街化区域の拡大に伴い排水区域を変更する。面積は約 6 ha 拡大。
「 ” 」	面積 約 3,263ha (うち処理区域 約 3,263ha)	

千歳恵庭圏都市計画図（千歳市）



千歳市役所

注：本図は一般参考図であるため、詳細についてはまちづくり推進課に備え付けの図面を参照下さい。

0 1:15,000 1000 2000

